

八甲田地区のツキノワグマによる人身被害等に係る対応について

1 経緯等について

6 月 24 日（水）

- ・タケノコ採りのため入山した 70 歳代女性 1 名が地獄沼の東側約 700m の山林において、クマに襲われ背中や両足を負傷する人身被害が発生。

6 月 29 日（月）

- ・タケノコ採りのため 6 月 28 日（日）に入山した 60 歳代男性 1 名が地獄沼の東側約 1.1 km の山林において、クマ咬傷による出血性ショックの疑いで死亡する事故が発生。
- ・青森県が八甲田地区を対象に「ツキノワグマ出没特別警報（～7 月 31 日）」を発表。

6 月 30 日（火）

- ・第 1 回八甲田地区のツキノワグマによる人身被害等対策の関係者会議において、「八甲田地区におけるツキノワグマ被害防止緊急対策パッケージ」を定め、入山自粛の呼びかけを強化することを決定。

7 月 1 日（水）

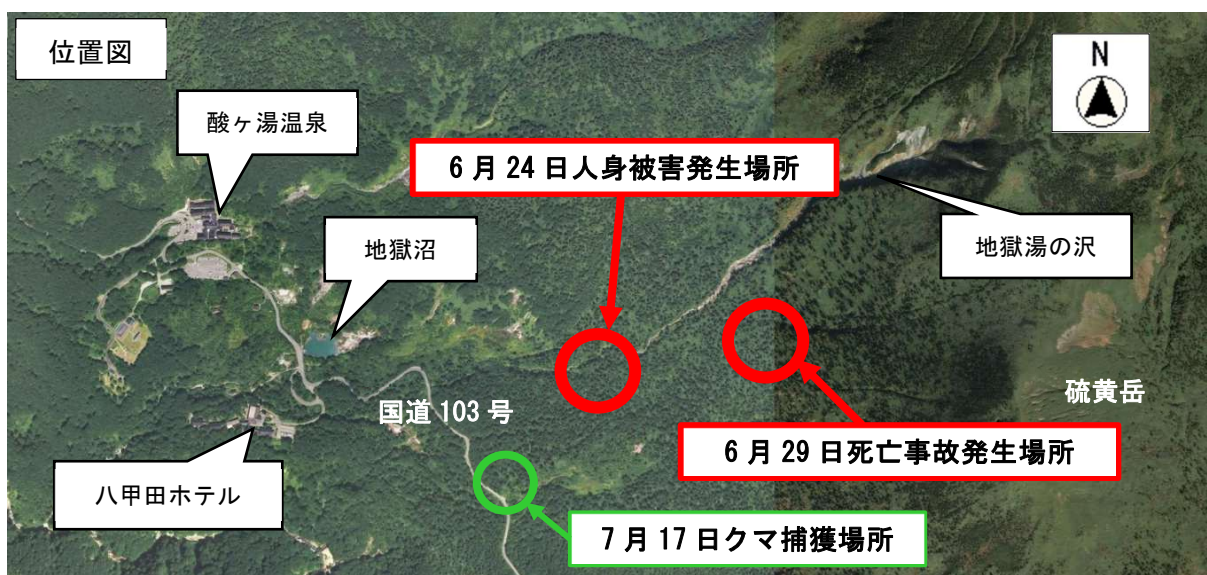
- ・青森県が登山道 4 路線の閉鎖を決定するとともに、青森市においても登山道 1 路線の閉鎖を決定。
- ・本市において、入山自粛看板の設置、箱わなの追加設置のほか、現地パトロールや情報発信を開始。

7 月 17 日（金）

- ・八甲田地区に設置している箱わなでツキノワグマ 1 頭を捕獲（メス、年齢（推定）2 歳、成獣、体長約 100 cm、体重約 60 kg）。

7 月 21 日（火）

- ・捕獲したクマの体毛と筋肉片を学術機関へ DNA 鑑定のため送付し、予め送付していた 6 月 29 日の被害者衣服から採取された加害個体のものと思われる体毛との照合を依頼。



2 第2回八甲田地区のツキノワグマによる人身被害等対策の関係者会議の開催

〔日 時〕 7 月 28 日（火） 10 時 00 分～11 時 00 分

〔場 所〕 青森市役所議会棟 4 階「第 1・第 2 委員会室」

〔参 集〕 環境省東北環境局十和田八幡平国立公園管理事務所

農林水産省林野庁東北森林管理局青森森林管理署

青森県（危機管理局、環境エネルギー部、観光交流推進部）

青森県警察本部青森警察署

青森地域広域事務組合消防本部

一般社団法人青森県猟友会東青支部

十和田市（農林観光産業部）

青森市（環境部、経済部）

- 〔決 議〕 1) 学術機関において DNA 鑑定したところ「同一の個体である可能性が高い」との結果であったこと、6 月 30 日以降に新たな人身被害が発生していないことから、7 月 31 日までに新たな問題事案が発生しない場合において、緊急対策パッケージは 7 月 31 日をもって終了する。
- 2) 登山道については、各管理者が刈払い作業やパトロールなどを行い、現地の安全確認を踏まえ、8 月 1 日に閉鎖を解除する方針とする。
- 3) 秋のキノコ採りシーズンに向けて、対策を講じる必要があるとの意見を踏まえ、「八甲田地区ツキノワグマ人身被害再発防止パッケージ」を取りまとめ、各種取組を実施する。

【再発防止パッケージの内容】

① 入山ルール・マナーの遵守

- ・山菜採りを対象とするパトロール、チラシ配布、道路等への看板設置等
- ・登山道の安全確保に係る定期パトロール等

② クマの行動分析

- ・有識者への意見聴取等

